

仕 様 書

- 1 件名
動物用医薬品の畜産物中残留のリスク管理に関する研究等補助業務（労働者派遣契約：単価契約）
- 2 業務内容
農林水産省動物医薬品検査所（以下「当所」という。）安全性検査領域担当者の指示の下、以下の業務を行う。
 - （1）動物用医薬品の LC-MS/MS 等による残留分析法の開発
 - （2）その他動物用医薬品の残留試験に関する研究（薬物濃度の分析を含む。）
 - （3）残留分析にかかる ISO17025 に相当する試験品質管理業務の補助
 - （4）ISO17025 認定に対応する書類、機器の維持管理
 - （5）その他安全性検査領域の研究業務の補助
- 3 人数
1名
- 4 勤務期間
令和7年4月1日から令和7年6月30日
- 5 勤務場所
 - （1）東京都国分寺市戸倉1-15-1
農林水産省動物医薬品検査所
 - （2）派遣労働者の自宅等、指揮命令者が指定する場所
ただし、指揮命令者が特に指示した場合に限るものとする。
- 6 勤務日及び勤務時間
日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（平成23年法律第178号）に規定する休日を除いた日
9時～17時30分（休憩時間12時から13時までの1時間）までの7時間30分
総労働時間は465時間を基本とする。
- 7 技能要件
次の全ての要件を満たす者であること。
 - （1）獣医師、薬剤師、又は臨床検査技師等で、畜水産食品中の動物用医薬品成分や農薬成分を前処理して、LC-TOF、LC-MS/MS または GC-MS/MS により試験条件検討からバリデーションにわたる残留分析法の開発を行った経験を有する者。
 - （2）ISO17025 認証取得準備及び認定維持業務に通算3年以上従事した経験があること。
 - （3）業務上知り得た情報については秘密を守ること。
 - （4）当所職員と業務に必要な連絡、報告、指示の確認等のコミュニケーションが円滑に遂行できる能力を身につけていること。
 - （5）庁舎内に勤務する上で、公務の一端を担う立場として必要なマナー、接遇等の知識・能力を身につけていること（挨拶、敬語が適切に使える等）
 - （6）庁舎内に勤務する上で、勤務に適した服装、髪型等ができること。
- 8 賃金等の待遇に関する情報
均等・均衡方式による場合、及び労使協定方式による場合の情報について、契約方式を決定している場合には、その方式の情報を当所から提示する。
- 9 その他
作業及び事務に必要な機器及び消耗事務用品等は当所にて貸与する。